主な議案

12月定例会（要約して掲載しています）

単行議案

■指定管理者の指定について（刈谷駅北地区地域交流施設）

問　指定管理料の算出根拠はどのようか。

答　これまでの指定管理の実績や今後の事業計画を基に人件費や事業費などの必要な経費を精査し、算出している。

問　指定管理者は、自主財源を持って自立した組織であるべきだと考えるが、指定管理料以外に安定した収入源はあるか。

答　刈谷駅南北連絡通路に設置したデジタルサイネージにおける民間広告やカリココへの自動販売機設置は自主事業であり、指定管理者の収入源になっている。決算報告資料によると、そのほかにもコインロッカーの管理手数料収益や商店街等からの受託事業収益が計上されており、健全経営に努めていると聞いている。

条例議案

■刈谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

問　既に実施されている一時保育と、こども誰でも通園制度との違いはどのようか、また、保育士の確保ができるのか、一時保育のサービス低下につながらないか。

答　一時保育は保護者の理由により一時的に子供を預けられる制度で、こども誰でも通園制度は、保護者の理由に関係なく、子供が家庭だけでは得られない経験を通して成長できるよう、子供の育ちを応援するための制度である。また、保育士の確保については、こども誰でも通園制度実施予定の２つの園では既に一時保育を実施しており、その専用室において合同で実施するため、一時保育の保育士などによって確保できる。そして、一時保育の受入れが減ることで、サービスの低下につながらないかについては、市内で一時保育を行っていない園での実施や、一時保育を行っている園の受入れ人数拡大のための方策を検討して、サービスの低下にならないよう努めていく。

問　事業の制度設計はどのようか、また、事業開始に向けて予算措置を行っているか。

答　令和８年度からは、指定管理園であるおがきえ保育園とあおば保育園の一時保育の保育室を利用して、一時保育と合同で実施する。時間帯は、平日の午前２時間、午後２時間で、定員はおがきえ保育園は午前午後各３人、あおば保育園は、午前午後各２人とする予定である。また、予算については既存の園の施設を利用して実施する予定であることや、利用者が予約などを行うシステムは、国が構築した全国共通のシステムを実施事業者や利用者が無償で利用できるため、令和７年度の予算措置は行わない予定である。

問　条例の制定に当たって、市の考えはどのようか。

答　保育の質の向上のため、乳児室の面積及び１歳児の職員配置については、市独自に高い基準を設け、その他の基準については、内閣府令の基準のとおりとすると規定した。

問　実施園を拡大する考えはあるか。

答　令和10年４月に今岡町に開所予定の私立保育園で実施を予定している。

問　事業の開始にあたり、一時保育の枠が減ることになると考えるが、一時保育の枠を減らしてまで実施することに関する市の考えはどのようか。

答　利用の仕方等について、こども誰でも通園制度の利用者のニーズが把握できないことから、予約の時期をずらし、こども誰でも通園制度の利用者がいない場合には、その枠を一時保育に変えることもできるので、市民の方が困らない、よりよい制度と体制を考えていきたい。

補正予算議案

全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査しました。

12月18日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各分科会委員長から報告を受け、19日の本会議においていずれも原案のとおり可決しました。また、同日、物価高対応子育て応援手当支給に関する令和７年度刈谷市一般会計補正予算（第５号）が追加上程され、原案のとおり可決されました。

補正する額（一般会計）

15億4632万9千円

補正後の予算総額（一般会計）

774億7053万5千円

補正後の予算総額（全会計）

1150億732万3千円

【主な事業】

公園施設更新事業

問　洋式化を実施するトイレは何か所か。

答　フローラルガーデンよさみ、ついぢ公園、池田公園、清池公園、八枚公園、かねまん広場の６か所である。

問　公園等トイレ改修計画で洋式化が完了する目標年度と現在の進捗はどのようか。

答　公園等トイレ改修計画では、計画期間を令和４年度から15年間と設定しており、18年度の完了を目指している。現在、148か所のうち21か所が完了しており、進捗率は14・2％である。

※市民の方等から貴重な御寄附を頂きました。補正予算に計上し、活用させていただきます。

・児童福祉事業費寄附金　117万3千円

・図書館事業費寄附金　5万円

■人権擁護委員の候補者の推薦について

令和８年３月31日で任期満了となるので、次の方を推薦することに異議ない旨答申しました。

（任期３年）

木村（きむら）　光子（みつこ）　氏

（４期目・末広町）

人権擁護委員とは・・・
国民に保障されている基本的人権を守るため、法務大臣より委嘱されています。市長は議会の意見を聞き、法務大臣に推薦します。

議会トピックス

■中学３年生が議会を体験

本市の中学３年生が「地方自治制度学習」として市議会を訪れました。

議場では、生徒が議員席や理事者席に座り、議会の仕組みを学びました。次に、図書館の新設条例を題材にして、実際に議案が議決されるまでの流れを体験しました。市長役による議案説明の後、市民文教委員会を想定したグループに分かれ、その賛否の議論を行いました。

討論では、新しく図書館ができることで、中央図書館の学習室の混雑を解消することが期待できるため賛成との意見や、電子書籍の利用者が増えているため、高額な建設費用を別の事業に活用すべきであるため反対との意見など、様々な視点から意見が出され、議員さながらの白熱した議論が展開されました。グループの意見を発表する委員長報告の後、採決を行い、議案の賛否を決定しました。

【生徒の感想】

・市議会議員は定数28人と知り、学校の１クラスよりも少ない人数で刈谷市民15万人の意見を反映させると考えると、これまで以上に選挙の重みを感じました。

・市民全員で話し合うことはできないので、自分の代わりに今後の刈谷市について考え、話し合う代表者である市議会議員を決める選挙は、今後の刈谷市を決めることにつながることが分かりました。

・委員長報告では、賛成と反対のどちらの意見も報告するため、少数意見も尊重されていると思いました。

・日頃、自分が感心を持っていなかった市のことについて議会でしっかり話し合われていることに驚きました。18歳になって選挙権を持つことができたら、色々な情報を入手しながら、投票に行きたいと思いました。

議決結果一覧表

（※）…賛否が分かれたもの

・損害賠償の額を定める専決処分について	了承
・人権擁護委員の候補者の推薦について	異議ない旨答申
【企画総務委員会関係・５議案】	
・職員の旅費に関する条例の一部改正について	全て可決
・刈谷市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について（※）	
・特別職に属する職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について（※）	
・職員の給与に関する条例の一部改正について（※）	
・刈谷市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について（※）	
【建設委員会関係・２議案】	全て可決
・指定管理者の指定について（刈谷駅北地区地域交流施設）	
・刈谷市地区計画の区域内における建築物制限条例の一部改正について	
【市民文教委員会関係・１議案】	全て可決
・刈谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について（※）	
【予算審査特別委員会関係・８議案】	全て可決
・令和７年度刈谷市一般会計補正予算（第４号）（※）	
・令和７年度刈谷市刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）（※）	
・令和７年度刈谷市刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）（※）	
・令和７年度刈谷市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（※）	
・令和７年度刈谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）（※）	
・令和７年度刈谷市介護保険特別会計補正予算（第２号）（※）	
・令和７年度刈谷市水道事業会計補正予算（第２号）（※）	
・令和７年度刈谷市下水道事業会計補正予算（第３号）（※）	
【請願・２件】	全て不採択
・介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願（※）	
・子どもたちの健やかな成長と権利擁護を求める請願（※）	
【追加上程・１議案】	可決
・令和７年度刈谷市一般会計補正予算（第５号）	
【議員提出議案・２議案】	全て可決
・刈谷市議会会議規則の一部改正について	
・刈谷市議会委員会条例の一部改正について	

請願の提出方法についてはこちら→

12月定例会提出議案の賛否

賛否が分かれたものについて掲載します。（○：賛成 ×：反対）

議案名及び議決結果 ＼ 会派名及び議員名		自民クラブ								市民クラブ							公明クラブ			清風クラブ				無所属の議員の会		日本共産党議員団	にじいろの会	参政党	日本維新の会刈谷市議団		議長	副議長
		大山　実	葛原　祐季	近藤　澄男	揚張　慎一	加藤　廣行	外山　鉱一	稲垣　雅弘	佐々木隆教	伊藤　愛恵	鈴木　定晴	深谷　英貴	中嶋　祥元	佐原　充恭	武藤美智代	谷口　睦生	松永　寿	上田　昌哉	新海　真規	星野　雅春	鈴木　絹男	蜂須賀信明	山本シモ子	城内　志津	森島　公祐	三田　真弥	鈴木　正人	加藤　幹樹
刈谷市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	×	議長のため、採決に加わらない	○
特別職に属する職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	×		○
職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○
刈谷市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○
刈谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○		○
令和7年度 刈谷市一般会計補正予算（第４号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	×		○
令和7年度 刈谷市刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○
令和7年度 刈谷市刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○
令和7年度 刈谷市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×		○
令和7年度 刈谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○		○
令和7年度 刈谷市介護保険特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×		○
令和7年度 刈谷市水道事業会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○
令和7年度 刈谷市下水道事業会計補正予算（第３号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○
介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×		×
子どもたちの健やかな成長と権利擁護を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○		×